

令和2年9月1日

## 「女性活躍推進法」に基づく行動計画について

山形パナソニック株式会社

女性社員がいきいきと仕事をし、管理職として活躍できる雇用環境を整備するため、次のよう  
行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年9月1日～令和7年3月31日まで

### 2 内容

**目標:管理職の女性の増加 管理職(課長職)の女性を現在の0名から、1名以上に増加させる。**

#### <対策>

- 令和2年9月～
- ・女性社員のためのキャリアアップ研修や面談を通して、女性社員の意識の醸成を図る。
  - ・各種研修を通して、率先してリーダーシップを発揮できるマネジメントスキルを有した女性社員を育成していく。
  - ・女性社員の課長職への登用と新任管理者研修の実施。